

出張講義のご提案

～あなたのもとへ裁判所の最前線をお届けします～

本物との出逢いが、知識を彩る。

わかったようでよくわからない、司法や裁判員制度について生徒の理解を深めたい…

進路、キャリアデザインについて考えるきっかけ、刺激はないものか…

松山地方裁判所では、現職の裁判官や職員をみなさまのもとへ派遣する出張講義を実施しています。

なかなかイメージしにくい裁判員裁判などの司法制度や裁判所の役割について、第一線の裁判官から、リアリティに富んだ解説をさせていただきます。

また、裁判官をはじめ司法の現場で働く職員が何を想ってどのような仕事をしているのか、臨場感あふれる現場の声は、将来を思い描く生徒さんたちにとって、この上ない刺激になるでしょう。

裁判所の出張講義は、みなさまの「知識」を彩る「本物」のお話をお届けします。

例えば、こんなお話はいかがでしょう？

- ・みんなで復習！裁判員制度
- ・裁判員制度のこれから
- ・もしも裁判員に選ばれたら…
- ・裁判員経験者の声

- ・裁判所のお仕事～裁判官の一日～
- ・私が裁判官になるまで
- ・裁判所の仲間たち～書記官・事務官のお仕事～
- ・なんでも質問コーナー

などなど、他にも内容についてはご相談に応じます！

お申込み・お問い合わせは…

〒790-8539 松山市一番町3-3-8

松山地方裁判所事務局総務課庶務係(電話089-903-4379)

(FAX089-932-9998)

【WEB】 <https://www.courts.go.jp/matsuyama/index.html>



お気軽にお問い合わせください。お申し込みの方は申込用紙をご記入の上、郵送又はFAXでお送りください。

費用はかかりません。ご応募お待ちしております！

みんなと会えるの待っとるけんね！

